

令和5年度

クリーンセンター滋賀  
免税軽油単価基本契約

入札説明書

公益財団法人滋賀県環境事業公社

令和5年9月

# 入札説明書

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）、滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）、滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和 57 年滋賀県告示第 142 号）、公益財団法人滋賀県環境事業公社会計規程および本件調達に係る入札公告に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

## 1 入札に付する事項

### （1）購入物品名および数量

仕様書のとおり

### （2）購入物品の仕様

仕様書のとおり

### （3）履行期間

令和 5 年 10 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日まで

### （4）納入場所

公益財団法人滋賀県環境事業公社 クリーンセンター滋賀

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

（1）施行令第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。

（2）滋賀県財務規則第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。

（3）滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

（4）入札参加者に必要な資格等（令和 4 年滋賀県告示第 30 号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続きに間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号 TEL : 077-528-4314

## 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査申請書類等の提出の要否

不要

## 4 入札執行の日時、場所等

### （1）契約条項を示す場所、入札書の提出場所

公益財団法人滋賀県環境事業公社 〒520-3411 滋賀県甲賀市甲賀町神 6 4 5

### （2）入札説明会

入札説明会は、行わない

(3) 入札書の提出期限

令和5年9月27日(水) 15:00

(4) 開札の日時および場所

令和5年9月27日(水) 15:30

公益財団法人滋賀県環境事業公社 会議室(滋賀県甲賀市甲賀町神645)

5 入札方法等

(1) 入札参加者またはその代理人は、入札説明書、仕様書および別添契約書(案)を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、8に掲げる者に問い合わせるものとする。入札後仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 入札参加者またはその代理人は、別紙様式1による入札書を入札書提出期限(必着)までに郵送または持参により提出しなければならない。

持参により提出する場合は、入札書を封書に入れて密封し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称または商号)および「令和5年度クリーンセンター滋賀免税軽油購入の入札書在中」と朱書きすること。

郵便により提出する場合は、入札書を封筒に入れて密封すること。当該封筒の封皮に持参により提出する場合と同様に氏名(法人の場合はその名称または商号)および「令和5年度クリーンセンター滋賀免税軽油購入の入札書在中」と朱書きすること。

なお、郵便により提出する場合は書留郵便(一般書留または簡易書留)に限ることとする。また、入札書に記載する日付は、公告日から提出期限までの間の日付を記入すること(再度の入札では前回の入札の開札日から提出期限までの間の日付を記入すること)。

(3) 入札書および入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は日本国通貨による表示に限るものとする。

(4) 入札参加者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した別紙様式1による入札書を提出しなければならない。

なお、代理人が入札する場合にあっては、入札執行前に入札権限に関する委任状(別紙様式2)を提出しなければならない。委任状の提出は入札書と同時に差し支えない。郵送の場合は入札書と同封すること。

ア 入札金額

イ 事業名

ウ 納品場所

エ 入札保証金額(「免除」と記入)

オ 入札参加者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称または商号および代表者の職・氏名)および押印(法人の場合は、代表者印。外国人の署名を含む。)

なお、代理人が入札する場合は、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(5) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合(入札金額の訂正はできない。)は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

- (6) 入札参加者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。
- (7) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穩の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、またはこれを取止めることがある。
- (8) 入札参加者またはその代理人の入札金額は、調達品の本体価格（消費税および地方消費税を含めたものをいう。以下同じ。）のほか、運搬費等、納品場所渡しに要する一切の諸経費を含めたものとする。なお、入札金額は免税軽油 1 リットルあたりの金額を入札書に記入すること。
- (9) 上記 2 (4)により、資格審査の申請をした者が、開札時において入札に参加する者に必要な資格を有すると認められていることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る資格審査が開札日前日までに終了しないときまたは資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。  
なお、資格審査が開札日前日までに終了しないときまたは資格を有すると認められなかったときは、入札参加者またはその代理人に対して速やかにその理由を付して文書またはその他の方法により通知する。
- (10) 入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者またはその代理人になることができない。
- (11) 開札をした場合において、入札参加者またはその代理人の入札のうち、予定価格以下の入札がないときは、ただちに再度の入札を行うことがある。
- (12) 無効の入札をした者または失格となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (13) 再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。

## 6 入札保証金

免除する。

## 7 入札の無効に関する事項

次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 入札参加者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2 以上の意思表示をした入札
- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (5) 入札書記載の入札金額および氏名ならびに押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- (6) 入札書記載の入札金額を加除訂正した入札
- (7) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

## 8 入札に関する質問および回答

### (1) 質問方法

質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、F A Xにより 13 に示す場所に提出すること。な

お、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

また、電話または口頭による質問は受け付けない。

#### 9 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。なお、落札となるべき同価の入札をした者はくじを辞退することができない。
- (3) (2) の同価の入札をした者のうち、出席しない者またはくじを引かない者がある時は、入札執行事務に関係ない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が、指定の期日までに契約書の取りかわしをしないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

#### 10 契約保証金

免除する。

#### 11 契約書の作成

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取りかわしをするものとする。
- (2) 契約書および契約に関する文書に使用する言語ならびに通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
- (3) 契約条項については別添契約書（案）を参照すること。

#### 12 その他必要事項

- (1) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) その他詳細は仕様書による。

#### 13 入札に関する問い合わせ先

公益財団法人滋賀県環境事業公社 クリーンセンター滋賀

〒520-3411 滋賀県甲賀市甲賀町神6 4 5

TEL : 0748-88-9191 FAX : 0748-88-6322